

宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針(令和3-7年度)

1 趣旨

国内の人口減少や高齢化に伴い、主食用米の需要が年々減少する中、水田農業においては、主食用米から他の品目への転換が必要であり、安定した需要がある麦類・大豆は重要な品目となっている。

令和2年3月に国で閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立する方針が示された。麦類・大豆については、令和12年度における生産努力目標が設定され、その達成に向けて、団地化やスマート農業による生産性向上等を通じたコスト低減、排水対策の強化、耐病性や加工適正に優れた新品種の導入、収量向上に資する土づくりなどを進めることとしている。

県では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年度～令和12年度）」（以下、基本計画という）において、稲・麦・大豆の輪作体系の確立に向け、実需が求める麦類・大豆品種の作付誘導や収量・品質の向上、作業の省力化の推進を図ることとしている。

この基本方針は、基本計画を踏まえ、本県における令和3年から5年間の麦類・大豆の生産・流通の指針とするものであり、実需者が求める市場評価の高い麦類・大豆の安定生産を目指し、県や関係機関、業界団体等が連携し、需要に応じた作付を推進するとともに、生産性の向上に取り組むことにより、麦類・大豆生産者の経営の安定が図られるよう支援していく。あわせて、消費者の求める安全・安心な生産物の提供に努めていく。

2 推進期間

令和3年～令和7年（5か年）

3 推進主体

宮城県

4 推進事項

『儲ける農業』

- (1) 基本技術の励行による品質・収量の向上
- (2) 実需者と一体となった産地づくりの推進
- (3) 生産拡大に向けた産地支援と安定供給体制の確立

『豊かな食』

- (1) 安全・安心な麦類・大豆の生産・供給
- (2) 麦類・大豆関連産業との連携によるバリューチェーンの構築

5 麦類の現状と課題

近年、食糧用麦類の国内需要量は、小麦が年間 580 万トンと概ね安定しており、大麦では年間 35 万トンと、平成 28 年度以降、健康志向を背景としたもち麦の需要により、年々微増している。

県産麦類のうち、大麦については、作付を拡大してきた「ホワイトファイバー」の購入希望数量が、近年の豊作を受け令和 3 年産で急減したが、もち麦の主体である外国産から国内産への切替希望もあり、販路開拓の余地はある。一方、小麦については、前年までと同様に供給不足が続くことが見込まれている。

本県の麦類の生産は、水田での作付が 99% を占めており、播種時期の遅れによる生育量不足、湿害による生育不良、用途に応じた品質を確保するための適正な施肥等が栽培面の課題となっている。大麦については新規需要の開拓を前提とした生産振興、小麦については安定した供給量の確保が課題である。

実需からは、フレコン出荷及び低温保管への対応に加えて、下記の品質に関する要望がなされている。

大麦：ばらつきの解消、精麦白度が高い品種や糯性品種の導入、異種穀粒や異物の混入防止

小麦：ばらつきの解消、二次加工適性が高い品種（製麺性や色合い等）の導入

将来像と推進事項の内容

| 将来像 | 推進事項及び内容 |
|---------|--|
| 『儲ける農業』 | <p>(1) 基本技術の励行による品質・収量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 優良種子の安定生産と安定供給 ロ 地力維持のための有機物施用と土壌条件にあった土づくりの推進 ハ スマート農業や新技術の導入による、低コスト、省力化生産体系の構築 ニ ほ場整備による大区画化及び団地化とブロックローテーションの推進 ホ 適期播種・適期刈取の徹底による生育不良・品質低下の防止 ヘ 明渠、弾丸暗渠等基本の排水対策と播種時の湿害回避技術の徹底 ト 生育量に応じた適正な施肥管理による用途に応じた品質確保 <p>(2) 実需者と一体となった産地づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 需要に応じた品種導入と品種構成の検討 ロ 民間流通麦地方連絡協議会等を通じた実需者との連携強化 ハ 学校給食等における県産麦類の消費拡大 <p>(3) 生産拡大に向けた産地支援と安定供給体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 経営所得安定対策等の活用支援による経営の安定化 ロ 生産体制強化に向けた事業導入の支援 ハ 関係機関の連携による生産者への迅速な情報提供と技術指導の徹底 |
| 『豊かな食』 | <p>(1) 安全・安心な麦類の生産・供給</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 農薬適正使用の指導徹底による適正な雑草・病害虫防除の実施 ロ 栽培履歴記帳促進 ハ そば等アレルギー物質の混入防止のための輪作体系の見直し <p>(2) 麦類関連産業との連携によるバリューチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 県産麦類の流通実態の把握 ロ 実需者と情報交換の場の設定 |

6 大豆の現状と課題

国内の食用大豆の年間需要量は101万トン（平成30年度）で、うち国産大豆は20万トンであり、実需者から味の良さや品質面が評価され、需要は概ね安定している。

本県は、全国2位（本州1位）の面積を持つ大豆の一大生産地であるが、水田における輪作体系の中での作付けが多く、*平均単収（平成26年～令和元年）は161kgで全国7位となっている。

湿害による生育不良、雑草害や収穫時期の遅れによる収量・品質の低下が課題となっているほか、連作地帯では、ダイズシストセンチュウ等による連作障害が拡大しており、輪作の推進等の対策が必要となっている。

品種については、生産現場では収量や作業性からタチナガハの作付けが拡大したが、安定的な販売に繋がっていない状況である。実需者からは、ミヤギシロメやタンレイの増産を望まれているほか、収量・品質の安定した新品種の導入についても要望が高まっており、需要に応じた品種構成の実現とロットの大規模化が課題である。

* 直近7か年のうち最高及び最低を除いた5か年の平均値

将来像と推進事項の内容

| 将来像 | 推進事項及び内容 |
|---------|---|
| 『儲ける農業』 | <p>(1)基本技術の励行等による品質・収量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 種子更新率の向上による品種特性の確保と種子伝染性病害防止 ロ 地力維持のための有機物施用と土づくりの推進 ハ スマート農業の導入による省力化、低コスト化の推進 ニ ほ場整備による大区画化及び団地化とブロックローテーションの推進 ホ 摘心技術等の新技術導入による収量の向上と生産の安定化 へ 適期播種・適期刈取の徹底による生育不良・品質低下の防止 ト 明渠、弾丸暗渠等基本の排水対策と播種時の湿害回避技術の徹底 チ 雑草対策の徹底 リ 品質の均質化に向けた共同乾燥調製施設の利用促進 <p>(2)実需者と一体となった産地づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 需要に応じた品種導入と品種構成の検討 ロ 学校給食等における県産大豆の消費拡大 <p>(3)生産拡大に向けた産地支援と安定供給体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 経営所得安定対策の活用支援による経営の安定化 ロ 生産体制の強化に向けた事業導入の支援 ハ 関係機関の連携による生産者への迅速な情報提供と技術指導の徹底 |
| 豊かな食 | <p>(1)安全・安心な大豆の生産及び供給</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 農薬適正使用の指導徹底による適正な雑草・病虫害防除の実施 ロ 栽培履歴の記帳促進 <p>(2)大豆関連産業との連携によるバリューチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 県産大豆の流通実態の把握 ロ 実需者と情報交換の場の設定 |